承認番号	特定特殊自動車の車名及び型式	承認事業者の氏名又は名称	承認事業者の住所
NS3－162	アトラスコプコFLEXIROCT45	アトラスコプコ株式会社	東京都港区芝二丁目13番4号
NS3－163	POWERSCREEN 1000SR	株式会社エコクリーン	宮城県亘理郡亘理町字堀ノ内41番地1
NS3－164	リープヘル LB 16－180	タップ・ジャパン株式会社	神奈川県横浜市戸塚区品濃町1778番地1－1010号

○国土交通省告示第百十五号

環境省

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成十七年法律第五十一号）第十二条第三項の規定に基づき、平成二十九年九月十一日次のとおり少数生産車をその型式について承認した。

平成二十九年十一月二日

経済産業大臣　世耕　弘成
国土交通大臣　石井　啓一
環境大臣　中川　雅治

承認番号	特定特殊自動車の車名及び型式	承認事業者の氏名又は名称	承認事業者の住所
NS2－216	トロ RM5610－Y4－4WD	The Toro Company	8111 Lyndale Avenue South Bloomington, MN 55420－1196 U.S.A.
NS3－V70	IHIスター CB1800	株式会社IHIスター	北海道千歳市上長都1061番地2

○国土交通省告示第百十六号

環境省

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成十七年法律第五十一号）第十二条第三項の規定に基づき、平成二十九年九月二十七日次のとおり少数生産車をその型式について承認した。

平成二十九年十一月二日

経済産業大臣　世耕　弘成
国土交通大臣　石井　啓一
環境大臣　中川　雅治

承認番号	特定特殊自動車の車名及び型式	承認事業者の氏名又は名称	承認事業者の住所
NS3－165	フェーゲル SUPER 1303－3i（4f）	ヴィルトゲン・ジャパン株式会社	東京都千代田区神田神保町二丁目20番6号

○国土交通省告示第百十七号

経済産業省

環境省

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律施行規則（平成十八年国土交通省令第一号）第十九条第十一項の規定に基づき、平成二十九年十月十二日次のとおり少数生産車の型式についての承認を取り消したので、同条第十七項の規定に基づき公示する。

平成二十九年十一月二日

経済産業省
国土交通大臣　石井　啓一
環境大臣　中川　雅治

承認番号	特定特殊自動車の車名及び型式	承認事業者の氏名又は名称	承認事業者の住所
NS－499	JLG 800S	極東開発工業株式会社	兵庫県西宮市甲子園口6丁目1番45号
NS－501	JLG 1100S	〃	〃
NS－502	JLG 660SJ	〃	〃
NS－654	JLG 4394RT	〃	〃
NS－684	JLG 450A	〃	〃
NS－62	キャタピラー 963D	キャタピラージャパン合同会社	東京都世田谷区用賀四丁目10番1号
NS－65	キャタピラー 14M	〃	〃
NS－133	キャタピラー 815FII	〃	〃
NS2－V50	キャタピラー D10T	〃	〃

○国土交通省告示第十号

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構において次のように道路の区域を変更したので、高速自動車国道法（昭和三十二年法律第七十九号）第七条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十九年十一月二日から三十日間国土交通省北陸地方整備局において一般の縦覧に供する。

国土交通大臣　石井　啓一

路線名　東北横断自動車道いわき新潟線

道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
新潟県東蒲原郡阿賀町五十島字東小出沢四五九五番一から同県東蒲原郡阿賀町五十島字牧ノ内一二九五番三まで	前	最大（メートル）一四四 最小（メートル）二二	（メートル）四〇〇
	後	最大 一四四 最小 二二	

○国土交通省告示第十一号

次のように高速自動車国道の供用を開始するので、高速自動車国道法（昭和三十二年法律第七十九号）第七条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十九年十一月二日から三十日間国土交通省北陸地方整備局において一般の縦覧に供する。

平成二十九年十一月二日

国土交通大臣　石井　啓一

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
東北横断自動車道いわき新潟線	新潟県東蒲原郡阿賀町五十島字東小出沢四五九五番一から同県東蒲原郡阿賀町五十島字牧ノ内一二九五番三まで	平成二十九年十一月二日十五時

○国土交通省告示第十二号

次のように高速自動車国道の供用を開始するので、高速自動車国道法（昭和三十二年法律第七十九号）第七条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十九年十一月二日から三十日間国土交通省九州地方整備局において一般の縦覧に供する。

平成二十九年十一月二日

国土交通大臣　石井　啓一

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
九州縦貫自動車道鹿児島線	北九州市小倉南区大字吉田字クレケ谷一〇〇番六から同市小倉南区大字吉田字郷土ケ迫九七番四まで	平成二十九年十一月二日九時
宮崎線		